

平成 22 年度公開教学講座「現代社会と天理教」(1)

第3講：白紙に戻って一より始める

堀内みどり

はじめに

「一時女、婦人会として始め掛け。これ人間が始め掛けたのやない。神が始めさせたのや。」(明治 31 年 3 月 25 日)との神意により、明治 43 年 1 月 28 日に創設された天理教婦人会は、創立 100 周年を迎え、「創立 100 周年記念第 92 回総会」には過去最多となる 12 万人余りの会員が親里に参集した。中山はるえ婦人会長のあいさつに続いて、真柱様は「思いを新たに道の台として頼もしい歩みを」と述べられた。

1 天理教婦人会創立百周年記念第 92 回総会

中山はるえ婦人会長は「その道を受け継ぐ私たちが 100 周年を迎えるに当たっての思案は、元に戻り、本来あるべき姿を目指すことだった」として、女性のあるべき姿や役割を周囲へ伝えていくうえから「一人の会員が一人の別席者をご守護頂きましょう」とのスローガンを掲げたことなどに言及された。その上で、目標に届くまで努力を続けていくことを促し、親神様にお働きいただくためには、教えの実行による徳積みに努めることが大切であるとして、「親神様にお受け取りいただけるおつとめを勤めるには、皆が一日一日、思召に沿った通り方をするこの積み重ねがあって、そして一手一つに勤めることが大切と教えていただいている」と強調。「創立 100 周年をつとめ終えた今日から、次の塚へ向かって、にをいがけ・おたすげが毎日の御用となるように、力強く新たな一步を踏み出していくことを、皆さまとともにお願い申し上げます」と締めくくられた。

また、中山善司真柱は、まず明治 31 年 3 月の一連の「おさしづ」を引用し、「男尊女卑の気風が強く、女性が表に出る機会が少なかった時代に、『男女の隔て無い』と、ひながたや教理を学び、研究し、積極的に表へ出て働くことを求められた」と会創設に込められた親神様の思召にあらためて言及された。そして元初まりの話をもとに、女性の特性や役割について説き、陽気ぐらしの台となるために、教祖のひながたに込められたお心を悟り、親神様の思召に沿えるように心を治める努力の大切さを論じ、「この 100 年という大きな節目に際して、あらためて創立の元一日を振り返り、しっかりとその原点を胸に刻んで、思い新たに道の台として頼もしい歩みを踏み出していきたい」と期待を述べられた。

2 「白紙に戻って一より始める」

かつて、教祖百年祭を勤めるに先立ち、『論達第 3 号』が発布され、「百年は十年を十度繰り返して過した年月の重さを物語る。百という字の意は、白紙に戻り一より始めるを謂う」「教祖百年祭の意義は、立教の元一日をたずね、ひながたをたどり、さらに、子供の成人を急ぎ込んで御身をかくされた元一日にかえり、親神様が人間世界を創造り給うた元初まりの思召である陽気ぐらしを實踐することにある」と教えられた。これを頼りに 100 年を迎えた婦人会について「100 周年を迎えるに当たっての思案は、元に戻り、本来あるべき姿を目指すこと」の意味を考えてみる。

天理教婦人会の端緒は、明治 28、29 年頃より、初代真柱夫人(中山たまへ)を中心に、教会本部に婦人の集まりができ、

互いの談じ合い練り合い、教理の勉強、「てをどり」やお話の練習をしたことにあった。

増野いとが病気のために再三「おさしづ」を仰いだが、その明治 31 年 3 月 25 日の「おさしづ」で「一時女、婦人会として始め掛け。」と、婦人会創設が指示され、明治 41 年(1908)11 月 27 日天理教の一派独立を経て、明治 43 年(1910)1 月 28 日、天理教婦人会は発足した。

先の「おさしづ」では、「事情はさあ女の道がある。皆惣計女の道あるなれど、女の道に男女とは言わん。この道どうも分からん。そこでよう聞き分け。惣計の中談示の台に出す。」といわれ、さらに「一時女、婦人会として始め掛け。」に「これ人間が始め掛けたのやない。神が始めさせたのや。」のおことばが続く。そして「道に艱難の道という、通りたる事情、婦人会というは何のためにするのや。義理でするやない。又人間の体裁でするやない。又世上に対してするやなし。婦人会というは、道始めて互いへの論し合いの道治めてやれ。」と説かれ、神が始めた「婦人会」の特徴が示される。

翌 26 日の「おさしづ」では、「男女の隔て無く、一時に心澄み切りて通れば、男女の区別は無い。……この道始めたは男か女か。これから悟ればどんな事も分かる。……入り込み大切々々教の台とする。不当の扱いは台と出けん。……女の中にどんな理もある。これ聞き分け。忘れ落ちありてはならん。婦人会たすけ一条の道、」と教えられる。

さらに、大正 2 年に開始された婦人会の全国巡回講演の反響は大きく、道の女性たちは信仰に燃え、多くの女性教師が誕生した。それは永尾よしゑ氏の「女は道の台」という講演の演題に象徴的に現われている。女であっても天理教という信仰の「台」となる／道の台になれるという自覚の現われと了解される場所である。天理教婦人会の特徴といえる。

中山たまへ初代婦人会長との思い出話にも「御母堂様にはいつも婦人の役員方に、『男松女松のへだてはない、と神さまが仰せ下されたからには、女やからといつていつ迄も男にぶら下つて居るやうではならん。良人の光によつて光つて居るやうでは良人が居なくなれば光らんやらう、自分で光を出さねばならん』とおさとし下されました。この精神の表はれが、幼稚園、託児所、養徳院の建築で、設計から工事の監督、設備万端まで役員の手でおさせになりました。」(『みちのとも』昭和 13 年 9 月号)とあって、自らの信仰の成人に勇まれた設立当時の婦人会の勢いが感じられる。一方、明治政府の成立による女子教育の方針や理念が浸透し、数度の戦争という時代を経ていく中で、「御教祖は神憑以前に、良妻賢母とし又一家の主婦人として、偉大なる事跡を現しておられる」(『みちのとも』大正 12 年 5 月号)、「一家庭の土台としてのつとめのために生まれさせて頂いた婦人は、この時こそ土台としての使命に完全に生かして頂かねばなりません」(『みちのとも』昭和 15 年 3 月号)という言説が見られるようになつて、理想の道の女性像は家庭と関わる部分が強調されるようになった。

天理教婦人会設立 100 年の今、あらためて「おさしづ」を振り返り、現代という時代に「活きた道の女性」を映していく縁にしたい。

第 228 回研究報告会（6 月 28 日）

「ユニバーサルデザイン施設における障害当事者性」

—障害者用駐車場の利用者間コンフリクトの問題構造とその解決のあり方に関する研究—

八木 三郎

はじめに

戦後、我が国で策定された種々の社会保障制度や社会の仕組みは、近年のライフスタイルの変化や高齢社会の到来によって変革を余儀なくされている。このような社会背景のもとに福祉のまちづくりのあり方も社会の流れに同調し、整備される公共空間もユニバーサルデザイン化⁽¹⁾（バリアフリー新法 2006）の方向で現在進展している。

しかし、ここで問題となるのは「誰もが公平に使える」というユニバーサルデザインのコンセプトが浸透することによって、それをもっとも必要とする利用者（障害者）の優先順位が変化していることである。福祉のまちづくりは、重度障害者の自立と生活権拡大という目標でスタートしたが、近年の我が国の超高齢化を背景にバリアフリーからユニバーサルデザイン化し誰もが利用できるものとして普及し、その利用対象者は障害者のみならず高齢者、妊婦、子ども等とその利用者も拡大している。そのことによって、利用者は先着順とする傾向が各所（例・障害者用駐車場、障害者用トイレ等）で見られるのである。いま地域ではその施設の利用において、障害者と非障害者との間で利用者間コンフリクト（衝突）が生じ社会問題化している。これは個々のモラル等で対応、解決すべき問題にとどまるものではなく、共生社会構築の上で解決しなければならない社会的課題である。

福祉のまちづくりの動向

戦後、経済成長を優先とする国家政策がとられ、まちづくりもそれに連動している。背景には、第 1 次産業から第 2 次産業へと移りゆく社会構造の変化から家族形態のあり様も変容し、それに伴うまちづくり、交通政策も効率性を重視して展開する。

福祉のまちづくりは、1964 年（昭和 39）の東京パラリンピック以降、障害者の社会進出が顕著となり、障害者を閉め出す社会構造、都市構造が社会問題化し、その改革を求めた障害当事者のまちづくり運動が契機となっている。それは単に技術的な都市構造の問題だけではなく、障害者の全人格的復権を総合的に保障するものという考え方である。1994 年（平成 6）に高齢者・身障者が利用しやすい特定建築物の建築を促進する法律（ハートビル法）を策定し、適合整備基準以下の施設に対しては各都道府県における福祉のまちづくり条例によってバリアフリー化を義務づけた。2000 年（平成 12）に交通バリアフリー法、2006 年（平成 18）にバリアフリー新法が制定され、現行の福祉のまちづくりの根拠としている。

障害者用駐車場の現状と課題

日常生活の上で移動は必須の要素である。その移動を補完するうえで自動車は欠かすことのできない手段である。現在、身体障害者条件付運転免許の保有者は約 21 万人であり、介助者の運転も含めた身体障害者駐車禁止除外指定車票章の交付数は約 46 万件に及ぶ。

また、身体障害者用車両限定免許取得者数は、警察庁・運転免許統計⁽²⁾によると現在、209,127 人となっており、年々増加している。とりわけ、下肢障害者の移動権を確保するうえで自家用車は不可欠なものとなっている。

2005 年（平成 17）に内閣府障害者施策担当より障害者を対象に「障害について知ってほしいこと」とするテーマのもとに意見募集を行い、その調査結果⁽³⁾を発表している。その調査結果では肢体不自由者から「障害者用駐車場は駐車スペースの絶対数が少ない上、障害のない人が駐車するため、利用できない」という意見が高い比率（75.2%）であがっている。

一方、障害者用駐車場に関する先行研究では、有賀絵理（2006 年）は、車いす当事者にとって自家用車は唯一の移動手段と位置付け、障害者用駐車場が「便利だから」等の理由で非障害者が利用し、適正利用が図られていないことに言及している。また、西島衛治（2005 年）の県民（熊本）意識調査報告では「障害者用駐車場は障害者専用であること」を 9 割が知っていながら「空いているから」等の理由により非障害者が駐車するケースを報告。とりわけ、適正利用へは罰則を設ける、専用か優先かを明らかにすることが重要とする意見である。さらに反対意見、本音の考えを知る上でインターネットに着目したが、そのネット掲示板でも駐車場の適正利用に向けた取り組みが論議され、適正利用を求める意見と、「障害者用駐車場を設ける事自体、健常者への逆差別である」といった障害者用駐車場の存在自体を否定する意見もあり賛否両論である。

障害者用駐車場は法的に車いす使用者などの利用する自家用車をその対象とし、表示を義務付け、幅は 3.5 メートルと定められている。しかし、その実態は対象者の表示がそれぞれ施設側の思惑によって異なっており、利用者が特定されていない。故に個々の考えによって利用されるため、トラブルが発生しやすい。また、バリアフリーからユニバーサルデザイン化する福祉のまちづくりの施設は、整備・設置する法律はあっても、その利用者の利用を保障する法律がまだ制定されていないことも問題の原因となっている。

しかし、人々のモラルがこの問題の根底に存在し、問題解決が容易でない現状である。必要の原理に基づき設置した「障害者用駐車場」の数は少なく、その限られた施設を平均の原理によってみんなで使うという発想には限界がある。今後はモラルの醸成と法的強化によって、施設の適正運用、利用のあり方を考えていかねばならない。

[註]

- (1) 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。
- (2) 警察庁交通局運転免許課『運転免許統計・平成 19 年版』2007 年。
- (3) 内閣府『「障害のある当事者からのメッセージ」の意見募集結果』2005 年。

<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/toujisha/m-kekka.html>

(10 頁からの続き)

ている。グローエル枢機卿は長年性的小児愛症問題で、その行いが非難されていたが、1995年4月にウィーン大司教を辞任している。そしてグローエルはマリエンフェルトの修道院に隠遁した。彼に向けられた非難に應えることなく、2003年3月24日に死亡した。当時のローマ法王ヨハネス・パオロ2世は、グローエル枢機卿は「キリストとその教会への愛」のためによく働いたと弔電を送っている。ヴァチカンでは透明性を強調しているが、このように問題が埋没されてしまう面もあるのだろうか。

カソリックの聖職者は独身である。今回の一連の問題について、この独身制という制度が性的小児愛症という事件を引き起こしているのだろうと、一面では言われている。しかし、法王は、事件はその制度と関係ないとしている。今回の事件は、聖職者の信頼性を回復するための試練だという。

386年のローマ宗教会議において、結婚した聖職者はその妻と共棲できないとした。中世を通してあまり歓迎されない取り決めだったようだ。それ故にその取り決めを徹底するために、1563年に終了したトリエント宗教会議において、独身主義をさらに徹底することが決まり、現在に至っている。独身主義は一つの“鞭打ち状態”ではない。むしろ、人間の許容性を超えるという“召命に対する自由なる選択”であるという。

イタリアの首相ベルルスコーニとドイツの宰相メルケルは、ローマ法王は正しいとメッセージを送っている。さらにローマ法王を責めた『ニューヨーク・タイムズ』は、自分達は道徳的な立場にたって報道したとしている。アメリカの知識人と芸術家はローマ法王を擁護している。

5月16日のローマ法王による日曜日のアンジェラス（祈り）には、ローマ法王を擁護するという人たちがサン・ピエトロ広場に集まり、ローマ法王を激励した。日曜日のアンジェラスに20万人の人が集まったということは、かつてなかったことだ。

(from page 12)

his perspective as coach. I was able to ask questions that only experience can provide, such as the role that coaches play beyond the instruction itself.

Hideo Yamaguchi — A Dialogue Among Religions for World Peace (21) The Catholic World: Pedophile Among the Clergy

It was disclosed in March of this year that children of the Regensburg Cathedral choirs were victims of sexual abuse by their teachers and high-ranking clergy from 1958 to 1973. This choir was well-known as the “Regensburg Sparrows” and is the world’s oldest.

The current pope, Benedict XVI, announced that the church will not take a tolerant attitude against those who committed the crime as well as against those who protected them over the years; further he called for an exhaustive probe for similar incidents from the past to the present. Since then, one after another, similar incidents have come into light. According to the report published in 2009, there were a few hundred incidents of child abuse by the clergy in Ireland, and seventy to eighty children were victims of child abuse in Berlin. Further, there were sexual abuse cases in the Netherlands and Austria as well.

In the Catholic religion, the clergy are unmarried. There are some opinions that this life of celibacy triggered the crimes of child abuse. However, the pope has argued that there is no connection between the crimes and the institution of celibacy. These incidents are regarded as a challenge for the clergy to regain their trust and credibility.

(7 頁からの続き)

しかしこれまで、釧路湿原やその周辺域では農耕地や住宅地を造成するために谷地や湿地が開発され乾燥化を余儀なくされてきた。それが結果として両生類の減少を加速させ、激減に拍車をかけていると考えている。サンショウウオ類はカエル類よりも激減からの回復力は弱い。そのためにも、開発と保護の概念を併せ持つ「保全」を再考し、キタサンショウウオの再生を図るべき大切な時期にきているのではないだろうか。

1982年から1987年にかけて、釧路湿原西部の美濃地区の低層湿原で産み付けられた卵囊双数の変化を調べたところ、1982年に61双あった卵囊は1987年には全く確認できなくなった。幸い、調査地外の少し離れた場所で1992年に5双の卵囊が確認されて絶滅は免れたが、開発がそのまま進めば、近い将来、この個体群も絶滅する運命にある。待ったなしの状況なのである。

『グローバル天理』合本のご案内

これまで出版された『グローバル天理』の合本を販売しています。これは2000年から2009年までの各1年分(12号分)を1冊にまとめ、簡易製本したものです(頒価は200円)。

毎月25日の公開教学講座の会場と、研究所事務所のみで取り扱っていますので、お求め下さい。郵送による販売はお断りしております。お問い合わせは郵便かFAX、もしくはメールにてお願いします。

問い合わせ先:

〒632-8510 奈良県天理市柚之内町 1050

天理大学 おやさと研究所 『グローバル天理』編集部

Fax: 0743-63-7255

E-Mail: oyaken@sta.tenri-u.ac.jp



信仰に基づく社会貢献活動とは

—お道における NPO・NGO の可能性を考える—

【開催趣旨】

今、宗教の社会貢献が問われている。もともと、人だすけこそ宗教の使命であり、実際の宗教もそのように実践しているはずなのに、あえてなぜ今そのように問われているのだろうか。それは、社会的存在としての宗教が、信者や信者候補者以外の一般の人々に対して公益的役割を果たすことが求められているからである。こうした宗教のあり方を「公共宗教」とも呼ぶ。

私たちの周囲を見回してみても、本教をはじめとして、いかに多くの宗教が教団や教会・寺院、あるいは宗教者個人を単位とし、さまざまな形で非営利組織（NPO）、非政府組織（NGO）を作り、積極的な対社会的活動を行っているか知ることができるだろう。こうした公益活動は、宗教本来の救済の活動や布教伝道と、どのように両立するのだろうか。少なからぬ宗教者がこの問題をめぐって悩んでいるのも事実である。

そこで、今回の「教学と現代VII」では、《信仰に基づく社会貢献活動とは》というテーマの下に、本教を含めた宗教の NPO・NGO 活動の現状と課題について共に考えていきたい。現在、そのような活動に関わっている教友、また将来自分でも NPO・NGO を組織したいと考えている教友に、ぜひ受講していただければ幸いである。

担当講師とテーマ

- 金子 昭（研究所員）：宗教の社会貢献と NPO・NGO 活動 —その入門的概説—
- 堀内 みどり（研究所員）：ネパールの NGO「Love Green Nepal」と本教の活動
- 野口 茂（研究所員）：宗教 NGO による国際協力活動の取り組み
- 佐藤 孝則（研究所員）：環境市民ネットワーク天理 —おぢばでの官民教学協働の NPO—
- 金子 修（瑞友分教会長）：あらゆる難渋への対応をめざして —教会活動を新たに切り開く NPO・NGO の提案—
- 平野 恭助（道竹分教会長）：一布教師としての国際救援の歩み —岡山から世界の難儀へ—

【申し込み方法】

①氏名 ②住所 ③年齢 ④所属教会と教会でのお立場
⑤連絡先住所 ⑥電話・ファックス番号 ⑦Eメールアドレス
⑧受講の動機や関心のあるテーマなどをお書きの上、天理大学おやさと研究所まで、郵便もしくはファックス、Eメールにてお申し込みください。

【注意事項】

全講義受講を原則といたします。受講者には修了後に修了証書を授与いたします。受講費（資料・昼食代を含む）として3,000円をいただきます。宿泊は各自でお願いいたします。定員は30名とさせていただきます（定員になり次第、閉め切らせていただきます）。

開催日：2010年8月28日(土)

開催場所：おやさと研究所会議室
8時30分受付開始・16時30分終了

【申し込み・問合せ先】

天理大学おやさと研究所天理総合人間学研究室（金子昭宛）
FAX:0743-63-7255
Eメール：akira-k@sta.tenri-u.ac.jp
*受け付け次第、お返事を差し上げます。返事がない場合は、お手数ですがファックスでご連絡ください。